

## 第7回山梨県国民保護協議会の結果について

- 1 日時及び方法 平成30年5月28日(月)に書面表決書を集計
- 2 書面表決者 委員29人中、22人が書面により表決(別紙のとおり)  
(委員の2分の1以上が表決し、山梨県国民保護協議会条例第4条第2項の規定により、会議は成立)

### 3 議題及び資料

(1) 議題山梨県国民保護計画の変更について

(2) 資料

山梨県国民保護計画の変更(案)について

新旧対照表

山梨県国民保護計画(変更予定箇所)

### 4 審議の経過及び議決結果

平成30年5月15日付け「山梨県国民保護計画の変更にかかる決議について(依頼)」等により、各委員に対して上記議題を書面による表決により審議することを説明し、必要資料を送付して、変更案についての賛否を求めた。

書面表決書を集計した結果、表決書の提出があった委員全員から賛成を得たので、協議会において変更案は適当な内容であると認められた。